

## 「利根川・江戸川河川整備計画（原案）」に対する公聴会

平成25年2月24日（日）1540:~15:55

さいたま新都心合同庁舎検査棟7F

発言者：公述人11

千葉県佐倉市から参りました■■■■と申します。よろしくお願いたします。利根川水系利根川・江戸川河川整備計画（原案）について、まず有識者会議のあり方、進め方に問題があるかと思えます。9月25日に再開されましたが、1から2週間に1回開催し、1回の時間が2時間という強行スケジュールです。こんな拙速なやり方で良いのでしょうか。しかも途中で予定していた会議を9回も中止しました。委員の方々はやりくりして何とか確保した日程を突然キャンセルされ、さぞ大変だったことと思えます。私は有識者会議を4回傍聴しました。この会議にダム懐疑派の委員が入り、少しはまともな議論が展開されるのではないかと期待しましたが、それに対してきちんと取り上げ、十分に議論をするということがなされていません。本来座長が出された問題を整理し、議論を促すべきですが、事務局任せで役割を果たしていません。それどころか、この会議は学識経験を有する委員の皆様方からご意見をお聴きする場です。何らかの決定を行っていただく場ではありませんという事務局の言葉を一緒になって繰り返すばかりです。これでは会議をやる意味がなく、時間と労力と税金の無駄遣いです。国の会議というのはこれが当たり前なのは。国交省の職員の方々もあの場に大勢待機していますが、このような会議の進め方はおかしいと思っている職員もいらっしゃるのではないのでしょうか。また、出された問題の検討もされずに、中途半端な状態のままにもかかわらず、整備計画原案が出されたことに驚きましたし、納得できません。そしてこの原案にはせつかく出された意見が全く反映されていません。ハッ場ダムをつくるかでもアリバイ作りの会議はやめて、有識者会議のあり方を変え、民主的な運営をし、ダム建設ありきではなく、実現可能な対策について充分時間をかけ議論し、整備計画をつくり直すよう求めます。その際、ほんとうに住民の安全を考え、また、後世に悔いを残さないようにと真剣に考え、参加している委員の意見に耳を傾けてください。有識者会議では今までに、いろいろな意見が出されました。例えば、会議は2時間ではなく4時間ぐらい使って議論したい、災害対策はどうあるべきか議論したい、河川工学に限定し治水安全度という特定の数字にこだわることのリスクがあるのではないか、真の安全性を確保するには多様な対策が必要、もっと柔軟にいろいろな英知を集めて議論すべき、目標流量を設定してから計画策定することに反対である、治水のあり方を根本から考えるべき、利根川本川だけではなく水系全体を含めて議論すべき、貯留関数法も総合確率法も問題がある、60年の観測データがあるのだからその流量をもとに目標流流量を出せばよい、森林の保水能力を考慮すべき、2040年にはメンテナンスだけで新規事業はできない、時間と財政に制限がある中で30年でできることがほんとうにダムなのか議論すべき、資料として出されている洪水氾濫図は溢れていないところを溢れるとしている非科学的な資料であり撤回せよ等々です。最も基本的な問題であり、素人にもわかりやすい、説得力のある意見です。どうか無視しないでください。次にヤマトシジミとウナギについて述べます。原案を見ますと、環境については、河川環境の整備と保全に関する現状と課題、同目標、同事項と3か所ありますが、ヤマトシジミが生息しているという記述のみで、ヤマトシジミとウナギが激減している事実とその原因についての記述がありません。先日、研究者のお話を伺いました。ウナギはほんとうに絶滅危惧種になってしまいましたが、利根川水系では、最盛期には約1,000tだった漁獲量が2010年には

わずか16 tと最盛期の0.5%に減少したとのこと。原因はダム建設と考えられ、利根川水系のダム累積数と漁獲量との間には高い相関関係が認められ、漁獲量減少率はダム1基につき15%だそうです。下の左側の図をご覧ください。全く一致していることに大変驚きました。漁獲量が減ったことは、よく乱獲が原因と言われていますが決してそうではありません。ヤマトシジミはかつて全国一の生産量を誇り、1970年には利根川水系の漁獲量は、霞ヶ浦を合わせて41,500 t、全国の74%だったが、2010年はわずか5 tしか獲れなかったそうです。ヤマトシジミの減衰傾向はウナギと一致しています。右側の図をご覧ください。シジミは河口堰やダムのないところでも減少していることから、河川湖沼開発事業全体が、ウナギをはじめとする水域での生産に影響を及ぼしてきたことになるということです。以上、申し上げたことも、きちんと認識し、事実として原案に記述すべきと考えます。また、地域の現状をよく知っている研究者や市民団体の方々と一緒に対策を考え、計画に盛り込むべきです。講師の方は河川湖沼の開発は、生物多様性を破壊しつつした治水効果のメリットと生物多様性損傷等のデメリットを評価したうえで、河川整備計画が策定しなければならない。事前、事後の生物多様性影響評価が必要だと発言されました。ぜひともそのようにしていただきたいと思います。以上で私の陳述を終わりにさせていただきます。

以上